【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月６日
【四半期会計期間】	第49期第１四半期（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森崎　孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番３号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　穎川　純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番３号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　穎川　純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第１四半期連結 累計期間	第49期 第１四半期連結 累計期間	第48期
会計期間		自平成28年 10月１日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月１日 至平成29年 12月31日	自平成28年 10月１日 至平成29年 ９月30日
売上高	(百万円)	14,606	14,865	89,466
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△469	△546	6,258
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(百万円)	△558	△645	3,833
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△60	△196	5,410
純資産額	(百万円)	46,149	49,428	50,395
総資産額	(百万円)	68,218	73,285	75,654
１株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額（△）	(円)	△33.98	△39.72	235.08
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	－	－	－
自己資本比率	(％)	58.7	58.4	57.8

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第48期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第48期第２四半期連結会計期間より役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しております。１株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第１四半期連結累計期間（平成29年10月１日～平成29年12月31日)のわが国経済は、緩やかな回復が継続しました。消費は、雇用・所得環境の改善や株高による資産効果などを背景に改善傾向が続いています。設備投資は、生産の回復に加え、人手不足への対応に向けた自動化・省力化投資やIT投資の拡大をうけて底堅く推移しました。輸出は、ICT関連製品・部品の世界的な需要好転に伴い、中国などアジア向けを中心に増加が続きました。

海外経済は、総じて拡大基調が継続しています。中国経済は堅調に推移しているほか、他の新興国も引き続き緩やかに回復しています。米国経済は、良好な雇用環境や消費者マインドの改善を背景に、消費は底堅く推移し、12月には大規模な減税法案が議会で可決されました。欧州経済は、雇用環境の改善や企業マインドの持ち直しから、年率+２％前後の成長ペースを維持しています。

このような環境の下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、総合シンクタンクとして培った科学的手法、先端的な技術の知見及び総合的なソリューションの提供を活かした事業展開を進めています。製造業に加え、流通・サービス等でも、製品・サービスの競争力強化や新規事業開発に向けた投資が堅調に推移するなか、AI（人工知能）やIoT*、クラウドを活用したコンサルティング、ICT関連サービスに対する活用ニーズがますます高まっています。当社グループは、先端技術とのその活用シーンへの深い理解に基づいて、製造現場や経営の革新を支援するサービスを展開しています。また、金融業では、メガバンクやクレジットカード会社のシステム開発に取り組むとともに、信託銀行・地方銀行等への展開を図りました。

公共・公益分野及び社会インフラ分野においても、大規模な構造変容過程にある経済社会のニーズに対応した事業開発を進めました。電力システム改革や医療介護保険改革、地方創生等の政策革新を踏まえたエネルギー分野、ヘルスケア・ウェルネス分野、運輸・交通分野の調査研究に加え、公共分野の制度・政策を起点として官民を横断したコンサルティング、ITソリューションへの展開に取り組んでいます。

こうした結果、当社グループの当第１四半期連結累計期間における業績は、売上高は14,865百万円（前年同期比1.8%増）、営業損失は599百万円（前年同期は605百万円の損失）、経常損失は546百万円（前年同期は469百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は645百万円（前年同期は558百万円の損失）となりました。

なお、当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティングサービスにおいて、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により、例年３月から４月にかけて売上計上が集中することから、第１四半期の業績は他の四半期と比べて著しく低くなる傾向があります。

* Internet of Things : モノのインターネット化、製品・工程等がインターネットに接続された状態、及びそうした状態から得られるデジタル情報データを収集・分析・活用すること

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（シンクタンク・コンサルティングサ－ビス）

当第１四半期連結累計期間は、官公庁のシステム調達・工程管理支援案件、金融機関の次世代システム検討案件などが売上に貢献しましたが、当期間に完了する案件が少なかったため、売上高（外部売上高）は1,827百万円（前年同期比15.0%減）、経常損失は1,007百万円（前年同期は1,025百万円の損失）となりました。

（ITサービス）

当第１四半期連結累計期間は、メガバンクのシステム構築案件やクレジットカード会社のシステム統合案件、電力会社の料金関連システム開発案件などが売上に貢献したことにより、売上高（外部売上高）は13,037百万円（前年同期比4.7%増）、経常利益は445百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

（２）財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて2,369百万円減少し、73,285百万円（前年度末比3.1%減）となりました。内訳としては、流動資産が44,556百万円（同6.2%減）、固定資産が28,729百万円（同2.0%増）となりました。流動資産の主な減少要因としましては、季節変動によりたな卸資産が5,044百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が4,389百万円、短期資金運用のための有価証券が償還により3,499百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、未払法人税等及び賞与引当金の減少等により前連結会計年度末と比べて1,402百万円減少し、23,856百万円（同5.6%減）となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比べて967百万円減少し、49,428百万円（同1.9%減）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における研究開発費は83百万円であります。なお、当第１四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成29年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成30年２月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成29年10月１日～ 平成29年12月31日	－	16,424,080	－	6,336	－	4,851

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,421,300	164,213	－
単元未満株式	普通株式 2,580	－	－
発行済株式総数	16,424,080	－	－
総株主の議決権	－	164,213	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式177,900株（議決権1,779個）が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番３号	200	－	200	0.00
計	－	200	－	200	0.00

（注）上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式177,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,304	15,769
受取手形及び売掛金	15,062	10,672
有価証券	6,999	3,499
たな卸資産	5,502	10,547
繰延税金資産	1,636	1,769
その他	2,003	2,304
貸倒引当金	△14	△7
流動資産合計	47,493	44,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,185	6,064
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,510	1,596
土地	720	720
リース資産（純額）	679	600
建設仮勘定	142	169
有形固定資産合計	9,237	9,152
無形固定資産		
ソフトウエア	4,282	4,133
その他	776	892
無形固定資産合計	5,059	5,026
投資その他の資産		
投資有価証券	8,193	9,026
その他	5,674	5,528
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	13,863	14,550
固定資産合計	28,161	28,729
資産合計	75,654	73,285

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,030	3,990
未払金	1,371	1,806
未払費用	1,141	1,513
未払法人税等	941	325
賞与引当金	3,732	1,177
受注損失引当金	3	123
その他	3,078	3,920
流動負債合計	14,299	12,856
固定負債		
株式報酬引当金	91	119
退職給付に係る負債	10,427	10,495
資産除去債務	51	51
その他	388	333
固定負債合計	10,959	11,000
負債合計	25,258	23,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	31,374	30,072
自己株式	△579	△579
株主資本合計	41,906	40,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,199	2,506
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	14	16
退職給付に係る調整累計額	△382	△352
その他の包括利益累計額合計	1,832	2,170
非支配株主持分	6,656	6,653
純資産合計	50,395	49,428
負債純資産合計	75,654	73,285

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成28年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成29年12月31日)
売上高	14,606	14,865
売上原価	11,807	11,894
売上総利益	2,799	2,970
販売費及び一般管理費	3,405	3,570
営業損失（△）	△605	△599
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	28	32
持分法による投資利益	85	17
その他	23	5
営業外収益合計	139	55
営業外費用		
支払利息	2	1
損害賠償金	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	2	3
経常損失（△）	△469	△546
特別利益		
投資有価証券売却益	46	0
特別利益合計	46	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	1
投資有価証券売却損	2	-
リース解約損	1	0
会員権退会損	-	1
特別損失合計	7	3
税金等調整前四半期純損失（△）	△430	△550
法人税等	68	50
四半期純損失（△）	△498	△601
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	43
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△558	△645

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成28年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成29年12月31日)
四半期純損失（△）	△498	△601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	421	368
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△1	1
退職給付に係る調整額	15	29
持分法適用会社に対する持分相当額	2	6
その他の包括利益合計	437	405
四半期包括利益	△60	△196
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△167	△307
非支配株主に係る四半期包括利益	106	111

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用の計算については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、平成28年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。）並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

（１）取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡時。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

（２）信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第１四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は578百万円、株式数は177,900株であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 （平成29年９月30日）		当第１四半期連結会計期間 （平成29年12月31日）	
従業員（住宅資金等借入債務）	5百万円	従業員（住宅資金等借入債務）	5百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第１四半期連結累計期間（自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）

当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティングサービスにおいて、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により第１四半期連結累計期間に完了するプロジェクトが少ないことから、第１四半期連結累計期間においては売上高や利益が他の四半期連結会計期間と比較して著しく低くなる傾向があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成28年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成29年12月31日）
減価償却費	779百万円	752百万円
のれんの償却額	7	7

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月19日 定時株主総会	普通株式	574	35.0	平成28年９月30日	平成28年12月20日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月19日 定時株主総会	普通株式	656	40.0	平成29年９月30日	平成29年12月20日	利益剰余金

（注）平成29年12月19日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	シンクタンク・コンサルティングサービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	2,150	12,455	14,606	－	14,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	38	201	240	△240	－
計	2,188	12,657	14,846	△240	14,606
セグメント利益又は損失（△）	△1,025	536	△489	19	△469

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額19百万円には、セグメント間取引消去8百万円、たな卸資産の調整額△9百万円及び固定資産の調整額20百万円が含まれております。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	シンクタンク・コンサルティングサービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	1,827	13,037	14,865	-	14,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	181	199	△199	-
計	1,845	13,219	15,065	△199	14,865
セグメント利益又は損失（△）	△1,007	445	△562	15	△546

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額15百万円には、たな卸資産の調整額△5百万円及び固定資産の調整額20百万円が含まれております。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成28年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成29年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△33円98銭	△39円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）（百万円）	△558	△645
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額（△）（百万円）	△558	△645
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,423	16,245

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、１株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第１四半期連結累計期間０千株、当第１四半期連結累計期間178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は当第１四半期連結累計期間177千株であります。（前第１四半期連結累計期間は該当ありません。）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年２月５日

株式会社三菱総合研究所

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　　峯　　　敬　　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　　石川　喜裕　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成２９年１０月１日から平成３０年９月３０日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成２９年１０月１日から平成２９年１２月３１日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成２９年１０月１日から平成２９年１２月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成２９年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。